

ヒアリングの実施について

1 ヒアリング日程

○第3回検討会 7月4日(月) 総務省7階 省議室

15:00~15:10	開会 挨拶等
15:10~15:35	財団法人日本世論調査協会
15:35~16:00	日本社会学会、日本教育社会学会、日本グループ・ダイナミックス学会、日本行動計量学会、日本社会心理学会、日本都市社会学会、日本マス・コミュニケーション学会、社会調査士資格認定機構
16:00~16:25	社団法人日本マーケティング・リサーチ協会
16:25~16:50	熊本市
16:50~17:00	説明等 閉会

○第4回検討会 7月13日(水) 総務省7階 省議室

15:00~15:10	開会 挨拶等
15:10~15:35	社団法人全国学習塾協会
15:35~16:00	日本商工会議所
16:00~16:25	日本弁護士連合会
16:25~16:50	全国消費者団体連絡会
16:50~17:15	特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス
17:15~17:25	説明等 閉会

2 ヒアリング項目

(閲覧制度を利用している団体に対して)

- ・ 住民基本台帳の一部の写し又は選挙人名簿抄本の閲覧により取得した個人情報をごどのように利用していますか。
- ・ 利用した後の個人情報の管理・廃棄はどのようになっていますか。
- ・ 個人情報の保護についてどのような取り組みを行っていますか。
- ・ 閲覧制度を利用できなくなった場合にどのような影響が生じますか。

(全ての団体に対して)

- ・ 制度見直しに対する意見・要望

閲覧制度を存続させるべきか。

存続させる場合に、閲覧できる主体と目的をどのように考えるべきか。

個人情報保護の観点からどのような閲覧方法が考えられるか。

選挙人名簿抄本の閲覧制度についてどう考えるか。

その他

3 選挙人名簿抄本の閲覧制度についての政党からのヒアリングについて別途検討(資料8参照)